

学校通信 NO. 2

令和6年 5月31日 文責 木村 彰男

八幡小学校だより

児童数 96名



スマイルランド

全力つくせ!! みんなえがいの 運動会

5月25日(土)、澄みきった青空の下で令和6年度運動会を挙行了しました。

運動会スローガン「全力つくせ!! みんなえがいの 運動会」の通り、一生懸命に走り、一生懸命に大きくのびのびと演技で表現し、一生懸命に気持ちよく競っていました。係活動では役割を果たそうと一生懸命にとりくみ、スムーズに運動会のプログラムを進めることができました。今回の運動会で印象的だったのが、応援している姿でした。子どもたちがそれぞれ出せる声を一生懸命に出して応援している姿が随所に見られ、感動をおぼえました。子どもたちの成長がみられ、一人一人が輝いていたすてきな運動会となりました。

最後になりましたが、保護者のみなさまにおかれましては、ご多用の中に早朝からご観覧いただき、ありがとうございました。みなさまからのたくさんの声援や拍手は、子どもたちの大きな励みとなり、子どもたちの力をさらに引き出していました。これからも、子どもたちの豊かな成長のために、ご支援とご協力をお願いいたします。



交通安全教室 ～ まず、止まる ～



5月29日に交通安全教室を実施しました。八女警察署ならびに交通安全協会から5名の方に来ていただき、交通安全において大切なことを教えていただきました。

歩行者でも自転車でも、特に大切なことは、「まず、止まる」ことです。道に出るときや道を渡るときは「まず、止まる」。そして、右、左、右と車が来ていないかなどを確認し、歩行者は手を高く上げ、注意しながら、道を渡ります。横断歩道や信号がある場合でも、「まず、止まる」。そして、安全確認をする。飛び出しを防ぎ、命を守るために「まず、止まる」が大事です。

また、自転車で「まず、止まる」のときは、ブレーキを使います。ブレーキを使わずに足で止めようとする人が少なくなく、危ないです。ブレーキを使って止まりましょう。

児童虐待防止の取組 -学校には通告する義務があります-

児童虐待防止に関わりましては、「児童虐待の防止等に関する法律」や「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」などをもとに、様々な取組がなされています。児童虐待への対応にあたっては、「学校等においては、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、市町村や児童相談所等への通告や情報提供を速やかに行うこと」となっており、虐待を疑われる事案を発見した場合は通告する義務があります。中でも、「児童の顔にアザや傷がある場合、学校は児童相談所に通告すること」となっています。

虐待か否かの判断は児童相談所が行いますが、「学校には通告義務がある」ことを保護者のみなさまにご承知いただくとともに、児童虐待防止にご理解とご協力をお願いします。



6月

6月・7月の主な行事予定



7月

- 6月 7日(金) 歯科検診 13:00～
- 10日(月) 家庭学習がんばり週間 *14日まで
- 12日(水) 体力テスト②③
- 18日(火) 福岡県学力診断テスト5年①②
- 21日(金) 読み聞かせ *八幡ドリームブック来校
- 23日(日) 日曜学校(学習参観, 学級懇談会, 保護者研修会[講演会]) *給食有り
- 24日(月) 振替休日
- 25日(火) 八幡検定 *28日まで
- 25日(火) 6年租税教室
- 28日(金) 6年校外学習[岩戸山歴史文化交流館等]
- 7月 1日(月) 八幡検定チャレンジ週間 *4日まで
- 5日(金) 児童集会②③
- 12日(金) 読み聞かせ *八幡ドリームブック来校
- 16日(火)・17日(水)・18日(木) 個人面談
- 20日(土) 夏休み *8月24日まで
- 22日(月)・23日(火) 4,5年宿泊訓練[国立夜須高原青少年自然の家]

※ 行事はあくまでも予定です。変更の可能性があります。